

## 著作権確認テスト（教員向け）

以下の記述について正しいものには、誤っているものには×をつけなさい。

1. 人間の思想や感情を創作的に表現したものを「著作物」といい、著作権法で保護される。
2. 著作権法は、人間の文化的な創作物を創作した人の権利を保護することで、文化の発展を促すことを目的とした法律である。
3. 「著作物」を創作した人は、「著作者」と呼ばれる。
4. 絵（著作物）を創作するためのアイデアも著作権法で保護される。
5. 日本人のつくった著作物は、日本国内でしか保護されない。
6. 著作権は、創作者の生存中および死後 50 年間保護される。
7. 著作権法に関する違法行為を行うと、3 年以下の懲役または 300 万円以下の罰金に処せられる場合がある。
8. 教員は、教育用ソフトウェアをコピーしても、授業のためなら違法にはならない。
9. 教員は、自分の授業で使うのなら、ワークブックを印刷して児童生徒に配ってもよい。
10. 教員は、自分の授業で使うのなら、新聞記事を印刷して児童生徒に配ってもよい。
11. 著作権法に関する違法行為とは知らずに行っても、損害賠償の請求を受けることがある。
12. 児童生徒の作品を、許可を得ずに学校のホームページに掲載してもよい。
13. 学校長から依頼され研究紀要に掲載した自分の文章は、学校に著作権（財産権）がある。
14. 児童生徒が調べ学習のために、新聞記事などをコピーして、他の児童生徒に配ってもよい。
15. 児童生徒の作文が今一つおもしろくないので、教員が手直しをした。教育目的だから問題はない。
16. 市販のいくつかの旅行ガイドブックから部分的に記事をコピーして、修学旅行の報告として学校のホームページに掲載した。
17. 気に入った絵をデジタル化して、変更を加え、発表した。変更は自分の創作なので、元の絵の著作者の著作人格権の侵害にはならない。
18. 自分の論文に他人の著作物を利用しても、「引用」であれば許諾を取る必要はない。
19. 著作物を複製したり加工したりしたいときには、著作者の許諾を得る必要がある。
20. ファイル交換ソフトを使って、アイドルのCDのデータをダウンロードできるように公開することは、著作権法違反になる。

----- 折 れ 線 -----

解答	1	2	3	4 ×	5 ×	6	7	8 ×	9 ×	10	11	12 ×	13
	14	15 ×	16 ×	17 ×	18	19	20						